



2024年3月1日

公益信託サニクリーン中国環境美化基金 2024年度助成先の募集について

公益信託サニクリーン中国環境美化基金（受託者 株式会社広島銀行）では、2024年度助成先の募集を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

本基金は、従来より環境問題に深い関心をもって地域の美化活動へ力を注いできた株式会社サニクリーン中国が、1996年12月に設立30周年を記念して、永続的に環境問題の改善に寄与することを目的に設立したものです。

なお、2023年度はボランティア団体20先に総額1,662,000円の助成を実施しております。

記

1. 募集概要

募集期間	2024年3月1日（金）～2024年3月31日（日）必着
対象先	・道路、公園等、公共の場所において、清掃活動や環境美化活動を行うボランティア等の団体および個人 ・ゴミの分別収集、集団回収、リサイクル活動を行うボランティア等の団体および個人 （注）企業は助成の対象外とします。
選考方法	学識経験者等からなる運営委員会により厳正に審査・選考いたします。
助成金額	総額200万円程度 （1件あたり10万円を上限に、20件程度を予定）
助成金交付	2024年6月（予定）
申請方法	所定の申請書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、地方公共団体等公的な組織からの助成・表彰等の実績または推薦のあることが確認できる書面を添付し、郵送にてお申込みください。
申請書送付先 （お問い合わせ先）	〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目3-8 株式会社広島銀行 ソリューション営業部 個人ソリューション室内 公益信託サニクリーン中国環境美化基金 宛 TEL (082) 504-3928

2. 基金概要

基金名称	公益信託サニクリーン中国環境美化基金
設立日	1996年12月13日（当初信託財産3,000万円）
信託目的	中国地方において、街の清掃活動を行うボランティア等の団体および個人を助成、顕彰し、もって美しく住みよい、うるおいのある街づくりに寄与することを目的とする
事業活動	<ul style="list-style-type: none"> 道路、公園等、公共の場所において、清掃活動や環境美化活動を行うボランティア等の団体および個人への助成 ゴミの分別収集、集団回収、リサイクル活動を行うボランティア等の団体および個人への助成（助成予定：年間20件程度、総額200万円程度） 上記活動に尽力したボランティア等の団体および個人の表彰
信託管理人 運営委員	<p>光廣 昌史（税理士） ※信託管理人 中越 信和（広島大学 名誉教授） ※運営委員長 川上 佐知（復建調査設計株式会社 社会デザイン創発センターPPP推進室長） ※以下4名が運営委員 中村 博信（一般社団法人広島県環境保健協会 地域活動支援センター センター長） 山内 雅弥（広島大学 広報担当主幹） 山下 俊之（一般社団法人広島県資源循環協会 元専務理事）</p> <p>※2024年1月現在</p>
受託者	株式会社広島銀行（代表取締役頭取 清宗 一男）
主務官庁	環境省 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課

【過去の助成実績】 ※2020年度～2022年度は助成事業中止

2017年度	2018年度	2019年度	2023年度
27件 2,042千円	30件 2,066千円	29件 1,857千円	20件 1,662千円

以上

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



広島銀行では、SDGsへの取組みを強化しており、関連する

ニュースリリースに「SDGs 17の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs（Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標】

2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。

持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行

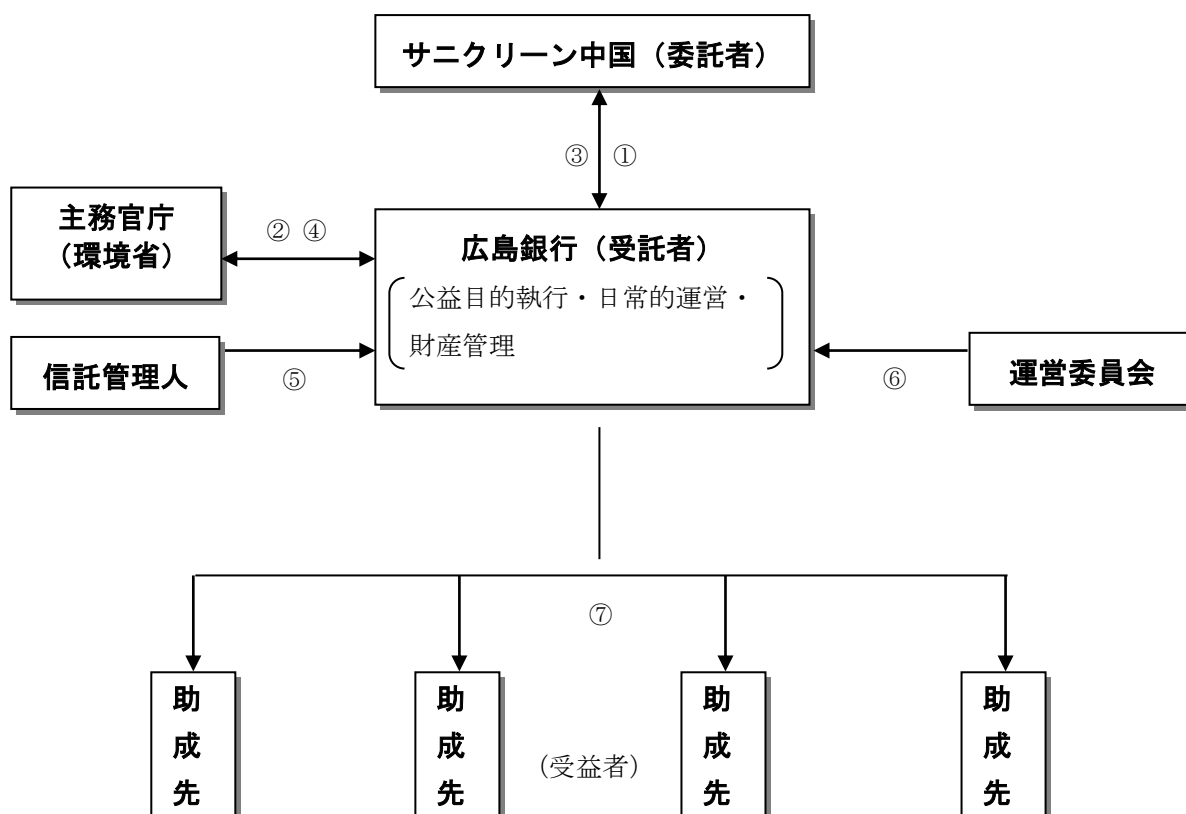
ソリューション営業部 個人ソリューション室

TEL(082)247-5151（代表）

【公益信託とは】

公益信託とは、個人や法人（委託者）が、財産を一定の公益目的の為に信託し、受託者がその財産を管理・運用することにより公益目的を実現するよう任務を遂行するものです。

◎公益信託の仕組み



- ①委託者と広島銀行の間で、公益目的の選定、その目的達成のための方法、公益信託契約書の内容等について、あらかじめ綿密な打合わせを行います。
- ②広島銀行は、公益信託の引受けの許可を主務官庁に申請、主務官庁は審査のうえ、許可します。
- ③許可を受けた後、委託者と広島銀行との間で、「公益信託契約」を締結し設立となります。
- ④主務官庁は受託者を監督するほか、事務処理の検査実施や、必要な処分を命ずることができます。
- ⑤信託管理人は、不特定多数の受益者のいわば代表者として、重要な事項について承認を与えます。
- ⑥運営委員会は、助成先の選考など重要な事項について意見を述べ、勧告を行います。
- ⑦広島銀行は、運営委員会の意見に従い、助成先の募集・助成金の交付など基金の運営を行います。